

## 合併公告

令和8年1月14日

債権者各位

福岡県久留米市東合川五丁目8番5号  
公益財団法人久留米市生きがい健康づくり財団  
代表理事 橋本 政孝

当法人（以下「甲」といいます。）は、合併して公益財団法人久留米市スポーツ協会（住所：福岡県久留米市荘島町11番地の1。以下「乙」といいます。）に権利義務全部を承継させて解散することにいたしました。

効力発生日は令和8年4月1日であり、甲の評議員会の承認決議は令和7年10月22日、乙の評議員会の承認決議は令和7年10月29日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲および乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- (甲) <https://ikigai-kenko.jp>
- (乙) <https://kurumetaikyo.or.jp/>